

油圧ショベル(クローラ式) 特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行日 元 年 8 月 7 日 様式SR-EHC-01-E

証明書
発行No. 8-13 標章
No. 1092212

メーカー名 7072		管理 No. 104-568		使用者住所 氏名又は名称 中城村字久場1991番地 町田機工株式会社			
型 式 U40-6		稼働 時間 1133 h		機械管理者氏名 町田 宗才			
製 造 番 号 14984		性能 0.14m ³		検査業者登録番号 第 1 7 号			
検査 実施場所 中城村当間		検査業者又は事業者 住所・名称 沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株)		責任者名 又吉 博			
検査 年月日 令和元年 8 月 7 日		検査者 氏名 西本 一					
区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容		検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
エ ン ジ ン	1	本 体	a ★始動性 かかり具合、異音、予熱灯・ヒーターの作動		目視、操作、聴診	✓	
			b ★回転の状態 アクセルの作動、回転具合		目視、操作、聴診	✓	
			アイドリング回転 (1100 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2350 min ⁻¹)		回転計	✓	
			c ★排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ		目視、操作、聴診	✓	
			d ★エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量		目視、触診		✓ C
			e ★締付け シリンダーヘッド、マニホールドの取付		トルクレンチ	✓	
			f ★弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)		シクネスゲージ	✓	
			g ★圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa)		圧縮圧力計	✓	
			h ★噴射圧力 噴射圧力 (MPa)		ノズルテスター	✓	
			i ★噴霧状態 噴霧状態 良○・不良×		目視、ノズルテスター	✓	
			j ★過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ		目視、聴診	—	—
			k ★エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化		目視、レンチ等	✓	
	2	★潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷		目視	✓	
	3	★燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり		目視	✓	
4	★冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付		目視、触診、スケール	✓		
5	★電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷		目視、触診、電圧電圧計	✓		
6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動		目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
7							
走 行 装 置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		スケール、パス	✓	
	10	履 帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピンチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムマット(欠け・老化・摩耗)		目視、スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ		目視、スケール	—	—
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ		目視、操作、探傷器	✓	
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ		目視、聴診、触診	✓	
	14						
制 動	15	駐車ブレーキ	効き		目視、操作	✓	
	16						
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、かた、取付、ピンシール損傷		目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	18	ツース	脱落、かた、摩耗		目視、触診	✓	
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、かた、取付		目視、操作、探傷器	✓	
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷		目視、操作、ノギス	✓	
	21						
油 圧 装 置	22	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付		目視、石けん水	✓	
	23	フィルター	*汚れ・目詰まり、油漏れ		目視、触診	✓	
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付		目視、触診	✓	
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧		目視、聴診、触診、	✓	
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	旋 回 用 冷 却 用 走 行 用	目視、聴診、触診、 テスター	✓	
	27	油圧シリンダー	ブーム用	ブレード用	目視、操作、スケール、 タイマー	✓	
			アーム用	スイング用	目視、操作、スケール、 タイマー	✓	
		バケット用	オフセット用	目視、操作、スケール、 タイマー	✓		

3 年 間 保 存

D 4-568

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容
					良	不良	
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓		
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓		
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓		
	31						
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓		
	33						
安全装置・車体関係等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、モヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形		✓		
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ガラス等開閉、ローケ・キー作動、ガラスのがた・損傷		✓		
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓		
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	44	表示板	損傷、取付		✓		
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 密拭き器、デブロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓		
	46	計器類	作動	目視	✓		
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影		✓		
	48	給油脂	給油状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓	L
49							
総合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排気装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓		

次回特定自主検査実施年月	令和2年8月
--------------	--------

使用前は保点検査を行って下さい

業要請者

筆

254	
-----	--

	補	修	等	の
--	---	---	---	---

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日
-------	-------------	-------

1	エレメントの消滅	元 8.7	
	1000000	2000000	

48	齐后油月白	元. 8. 7
----	-------	---------

[illegible]

	1. 検査の結果 異常のないものは 検査結果欄の良に また異常なものは不良		

2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で

4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する

考 ものについては、補修等の措置内容欄に記載する。

5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るため

印は同指針のみの検査項目である。

置 内 容

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
-------	-------------	-------	--------

1	エレメントの洗浄	元 8.7	エレメント清掃
---	----------	-------	---------

48	系合油脂	元. 8.7	7-12 系合油脂
----	------	--------	-----------

[illegible]

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。

2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。

3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要する

ものについては、補修等の措置内容欄に記載する。

5. ★印は「安衛法」と「建設業」に係る特定作業自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★印は同指針のみの検査項目である。

© 公益社団法人 建設業協会

記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
	×	⊗	△	A	T	C	L	—